

脳の若返り講座参加者募集

一般の高齢の方を対象とした認知症予防を目的とする活動です。パソコン・料理・旅行のうちいずれか1つとウォーキングを組み合わせたプログラムを、週1回(全17回)行います。仲間と協力して、楽しみながら脳を活性化させましょう。
気軽に応募してください。

日時 9月6日～12月27日の毎週火曜日午前9時30分～11時30分

会場 コミュニティセンター2階視聴覚室、調理研修室

対象 市内在住の65歳以上で、次のすべてに該当する方
○全17回に参加できる方

公共施設予約システムの停止

8月1日(月)は、1日とゆとろぎ・スポーツセンターの休館日が重なるため、公共施設予約システムを停止します。

随時予約申込みのできない期間

8月1日(月)午前0時～2日(火)午前9時

予約内容照会のできない期間

7月31日(日)午後5時～8月2日(火)午前8時40分

抽選結果発表

8月2日(火)午前8時40分～

問合せ ゆとろぎ ☎ 570-0707

義援金を送金しました

皆さんからお預かりした、東日本大震災で被災された方への義援金は、6月29日現在、25,117,491円となりました。

4月22日付けで、岩手・宮城・福島県の3県の窓口に各500万円を送金しましたが、6月16日付けで、青森・栃木・茨城・千葉の4県の窓口に、各100万円を送金しました。皆さんのご協力ありがとうございました。

市では、今後も義援金の受付けを継続し、被災地の県などの窓口へ直接送金していきます。

問合せ 企画課企画担当

○パソコンプログラムは、パソコンを持参できる方
募集人数 各プログラム6人(応募者多数の場合は、5ページの「講演会」認知症予防のために」に参加した方を優先し、抽選)
参加費 無料
プログラム

- ① パソコンとウォーキング
 - ② 料理とウォーキング
 - ③ 旅行とウォーキング
- 申込み・問合せ** 8月5日(金)～19日(金)に、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係へ

市長とトーク (タウンミーティング)

「あなたの意見を市政に」

身近な暮らしのこと、市の仕事、まちづくりへのアイデアなど、市民の皆さんの提案を市長が伺います。ざつくばらんに話のできる場です。気軽にお越しください。

日時・会場

- 7月27日(水) ゆとろぎ
- 10月3日(月) 栄会館
- 平成24年1月17日(火) 神明台会館

※時間はいずれも午後7時～9時

参加方法・問合せ 事前に、電話または直接広報広聴課市民相談係へ

- ※予約の枠に空きのある場合は、当日会場でも受け付けます。当日の受付けは午後8時30分までです。
- ※一人ずつ市長と話していただきます。(一人15分程度)
- ※団体を代表してではなく、個人として参加してください。
- ※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。
- ※秘密は固く守ります。安心して参加してください。



事業所でできる省エネポイント

対象	節電効果
照明	照明を半分程度、間引きする
	使用していないエリア（会議室など）は消灯を徹底する
	昼休みなどは消灯を心掛ける
	従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯や LED 照明に交換する
空調	室内温度を 28℃ とする
	使用していないエリアは空調を停止する
	フィルターを定期的に清掃する（2週間に1回程度）
	日射を遮るため、ブラインドや遮断フィルム、すだれなどを活用する
冷蔵 冷凍	冷蔵・冷凍ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにして、定期的に清掃する
	オープン型の冷蔵・冷凍ショーケースに、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する
	業務用冷蔵・冷凍庫の設定温度の見直しを行う
節電 啓発	節電担当者を決め、節電パトロールを実施する
	節電目標と具体策を事業所全体に周知徹底し、実施する
	従業員の夏期の休業・休暇の分散化・長期化を促す
	従業員に対し、家庭での節電の必要性・方法について情報提供する

シリーズ節電特集 第2回 事業所での取組み編

シリーズ節電特集2回目となる今回は、今年の夏の消費電力15%削減に向けた「二歩踏み込んだ節電対策」として、事業所でも簡単に取り組める内容を紹介します。みんな実践しましょう。

問合せ 環境保全課 環境保全係

羽村市の施設の夏季節電対策



前回に引き続き、この夏の電力不足を乗り切るために、市が取組みを進めている節電対策を紹介していきます。今回は、市役所本庁舎以外の施設で取り組んでいる節電対策です。

問合せ 各施設所管課

市では、夏の電力不足への対応として、市民や事業者への情報提供を進め、市内の節電意識を高めていくとともに、本庁舎をはじめとする市の施設で、率先して節電に取り組んでいきます。

取組期間 9月30日(金)まで
取組みの概要

取組期間中の最大使用電力を、前年の同期比で原則15%削減するとともに、期間中の総使用電力の抑制を図ります。ただし、使用電力の削減によつて、利用者の健康に影響が及ぶ可能性のある福祉施設や、市民生活や業務に支障が生じる恐れのある水道事務所、リサイクルセンターなどでは、可能な範囲で削減目標を設定します。

主な取組内容

▼共通事項

- ①事務室の照明を50%を目安にできるだけだけ消灯し、昼休みは原則、完全に消灯する。
- ②廊下やロビーなどの照明を支障のない範囲で消灯する。
- ③空調運転の目安となる室温設定を、熱中症の予防などに留意しながら見直す。あわせて職員の夏期の軽装を励行する。
- ④空調の開始・終了時間を見直し、運転時間を短縮する。ブラインドを活用し、日射による室温の上昇を防ぐ。
- ⑤ゴーヤの苗などを植え、グリーンカーテンを設ける。
- ⑥パソコン画面の輝度を下げ、使わないときは電源を切る。待機電力の抑制のため、コンセントから電源プラグを

抜く。冷却効率上がるよう機器周りを整理する。

- ⑦プリンタやコピー機などは、業務終了時に毎回コンセントから電源プラグを抜く。
- ⑧エレベーターが2基ある場合は、1基を停止する。

▼施設独自の取組み

- 主な幹線道路（市役所通り・水道道路・栄小通り・動物公園通り）の街路灯を間引いて消灯しています。消灯している街路灯には、消灯中のプレートを設置しています。
- 8月1日(月)から9月30日(金)まで、一部のグラウンドなどで夜間使用を制限します。
- ◇富士見公園グラウンド（陸上競技場・ソフトボール場）：週2回、午後6時以降使用できません。
- ◇富士見公園テニスコート：毎日、5面のうち1面が午後6時以降使用できません。
- ◇武蔵野公園グラウンド（軟式野球場）：週2回、午後6時以降使用できません。
- ◇羽村東小学校・羽村第三中学校校庭：週1回、午後7時以降使用できません。